



平成29年 第1回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成29年2月24日（金）開会

平成29年2月24日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成 29 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会会議録

## ◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

## 第 1 号（2 月 24 日）

|                                                                |    |
|----------------------------------------------------------------|----|
| 議事日程                                                           | 1  |
| 本日の会議に付した事件                                                    | 2  |
| 出席議員                                                           | 2  |
| 欠席議員                                                           | 2  |
| 説明のために出席した者の職氏名                                                | 2  |
| 職務のために出席した事務局職員職氏名                                             | 3  |
| 開会（午後 1 時 30 分）                                                | 3  |
| 野志広域連合長の招集挨拶                                                   | 3  |
| 開議                                                             | 4  |
| 日程第 1 議席の指定                                                    | 4  |
| 日程第 2 会議録署名議員の指名                                               | 4  |
| 日程第 3 会期の決定                                                    | 4  |
| 日程第 4 諸般の報告                                                    | 4  |
| 日程第 5 議案第 1 号 平成 28 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正<br>予算（第 3 号） | 5  |
| 大西事務局長の提案説明                                                    | 5  |
| 表決                                                             | 5  |
| 日程第 6 議案第 2 号・第 3 号（2 件一括上程）                                   | 6  |
| 大西事務局長の提案説明                                                    | 6  |
| 表決                                                             | 8  |
| 日程第 6 議案第 4 号～第 6 号（3 件一括上程）                                   | 8  |
| 大西事務局長の提案説明                                                    | 8  |
| 表決                                                             | 9  |
| 閉議                                                             | 9  |
| 野志広域連合長の閉会挨拶                                                   | 9  |
| 閉会（午後 1 時 56 分）                                                | 10 |

## 付 録

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| 平成２９年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会議案件名及び議決結果一覧表…………… | 12 |
| 平成２９年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会諸報告一覧表……………        | 13 |

平成29年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成29年2月17日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 平成29年2月24日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市役所 本館11階大会議室

---

平成29年2月24日（金曜日）

### 議事日程 第1号

2月24日（金曜日）午後1時30分開議

#### 日程第1

議席の指定

#### 日程第2

会議録署名議員の指名

#### 日程第3

会期の決定

#### 日程第4

諸般の報告

#### 日程第5

議案第1号 平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

#### 日程第6

議案第2号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

#### 日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

---

**本日の会議に付した事件**

**日程第1**

議席の指定

**日程第2**

会議録署名議員の指名

**日程第3**

会期の決定

**日程第4**

諸般の報告

**日程第5**

議案第1号

**日程第6**

議案第2号

議案第3号

**日程第7**

議案第4号

議案第5号

議案第6号

---

**出席議員（19名）**

1番 西 泉 彰 雄  
3番 雲 峰 広 行  
5番 長 野 和 幸  
9番 加 藤 喜 三 男  
13番 清 水 裕  
18番 宮 脇 馨  
20番 岡 本 靖  
22番 稲 本 隆 壽  
24番 板 尾 喜 雄  
26番 清 水 雅 文

2番 梅 岡 伸 一 郎  
4番 原 俊 司  
7番 石 橋 寛 久  
10番 山 本 健 十 郎  
16番 管 家 一 夫  
19番 河 野 忠 康  
21番 佐 川 秀 紀  
23番 吉 谷 友 一  
25番 松 田 八 重 子

---

**欠席議員（4名、欠員3名）**

8番 大 城 一 郎  
15番 篠 原 実

14番 武 智 邦 典  
17番 加 藤 章

---

**説明のために出席した者の職氏名**

広域連合長 野 志 克 仁

副広域連合長 高 門 清 彦

監査委員 石田 慎二  
事務局長 大西 高史  
事業課長 志賀 仁士

会計管理者 片本 悦央  
事務局次長兼総務課長 津野 哲好

---

**職務のために出席した事務局職員職氏名**

総務企画係長 藤井 隆嗣  
医療給付係長 近藤 幸治

資格管理係長 高岡 圭

---

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○雲峰議長 ただいまから平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

---

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○雲峰議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 議員の皆様には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

国では、昨年末、平成29年度予算案が閣議決定されたところですが、後期高齢者医療制度に関しましては、持続可能性の確保、世代間・世代内の公平性などの観点から、高額療養費及び保険料軽減特例の見直し等が盛り込まれました。

当広域連合といたしましては、被保険者の皆様に対し、丁寧な説明と、十分な周知・広報に努めるとともに、各市町との連携を密にしながら、後期高齢者の皆様が安心して医療を受けていただけるよう努めてまいりますので、引き続きお力添え賜りますようお願い申し上げます。

今議会には、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算案、平成29年度一般会計・後期高齢者医療特別会計予算案などについて、提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、今議会の招集挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○雲峰議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

去る12月16日に愛南町議会におきまして、清水雅文議員が、2月6日に砥部町議会におきまして、佐川秀紀議員が、2月14日に内子町議会におきまして、稲本隆壽議員が再選出されておりますので御報告いたします。

---

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○雲峰議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○雲峰議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席と指定いたします。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、2番梅岡議員、4番原議員を指名いたします。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、日程第5、議案第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大西事務局長。

[ 大西事務局長 登壇 ]

○大西事務局長 議案第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は2点ございます。

まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ32億1,964万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,073億7,995万4千円と定めるものでございます。

もう1点は、債務負担行為の補正でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。議案書の7ページをお開きください。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

6款1項1目「繰越金」の補正額32億1,964万2千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。8ページをお開きください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額32億1,964万2千円は、平成27年度において、国から交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴う超過分を返還するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。

「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」に係る債務負担行為を追加するものでございます。

これは、平成29年8月に、被保険者証の一斉更新を行うことに伴い、被保険者証の作成等に係る業務委託について、平成28年度中に入札等の業務が必要となることから、期間と限度額を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○雲峰議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◆◆◆ 議案第2号・第3号 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、日程第6、議案第2号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大西事務局長。

[ 大西事務局長 登壇 ]

○大西事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」により一括して御説明申し上げます。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。

まず、議案第2号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億8,871万9千円と定めております。

詳細につきましては、予算書に添付しております予算説明書により御説明いたします。

5ページをお開きください。

ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しております。

合計額は、歳入歳出ともに1億8,871万9千円で、前年度と比較して261万6千円、1.4%の増となっております。

次に、7ページをご覧ください。

歳入の主なものは、1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」1億8,768万4千円で、広域連合の組織運営に係る事務費に対する県内20市町からの事務費負担金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。8ページをお開きください。

下段の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の1億8,695万5千円は、組織運営に係る経費でありまして、主なものは、9ページになりますが、19節「負担金、補助及び交付金」1億7,179万8千円で、各市、町からの派遣職員25名分の給与等負担金などでございます。このほか、議会費、選挙管理委員会費及び監査委員費などの経費を計上いたしております。

以上が、一般会計に関する説明でございます。

続きまして、13ページをお開きください。

次に、議案第3号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,081億4,274万2千円と定めております。

第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。これは特別会計の1か月分の支出見込額に相当する額でございます。

第3条では、歳出予算の流用に係る各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。詳細につきましては、予算説明書で御説明いたします。17ページをお開きください。

ここには、歳入の総括を、次の18ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出とも

に2,081億4,274万2千円で、前年度と比較して55億4,138万6千円、2.7%の増となっております。

次に、19ページをご覧ください。歳入の主なものを御説明いたします。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の166億266万2千円は、各市、町が徴収した保険料及び法令上の保険料軽減分を補てんする保険基盤安定に係る負担金でございます。

また、2目「療養給付費市町負担金」の166億140万3千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の498億420万9千円は、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2目「高額医療費国庫負担金」の8億15万6千円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費に係る国庫負担金でございます。

次に、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の201億6,229万円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。

次に、20ページをお開きください。

5目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の14億685万2千円は、被用者保険の被扶養者であった者及び低所得者の保険料軽減特例措置に要する経費に対する財源として、国から交付されるものでございます。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の166億140万3千円は、療養給付費に係る定率の県負担金で、2目「高額医療費県負担金」の8億15万6千円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費に係る県負担金でございます。

4款1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の838億7,968万9千円は、医療費に係る現役世代からの支援金でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

8款「諸収入」3項「雑入」1目「第三者納付金」の4億3,516万9千円は、交通事故などの第三者の行為により生じた医療給付につき、過失割合に応じ、加害者から納付される損害賠償金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。23ページをご覧ください。

1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の3億562万4千円は、被保険者の資格管理や給付事務に係る通信運搬費や委託料及び電算機器の賃借料などでございます。前年度と比較して、1,213万9千円の増となっておりますが、その主な増加要因といたしましては、次の24ページになりますが、19節「負担金、補助及び交付金」におきまして、平成29年7月から開始されるマイナンバー制度の情報連携に伴い設置される、医療保険者向け中間サーバーに係る負担金によるものでございます。

次に、2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の1,958億5,950万9千円は、医療機関等に支払う医療費の負担金であり、前年度と比較して、49億6,913万8千円の増となっておりますが、これは、被保険者数及び一人当たりの医療費の増加によるものでございます。

また、2目「療養費」の14億3,721万円は、柔道整復師やマッサージ師の施術などに伴う療養費でございます。

4目「審査支払手数料」の5億3,601万9千円は、愛媛県国民健康保険団体連合会で行っておりますレセプトの審査や、医療機関等への医療費の支払などに係る手数料でございます。

次に、2款「保険給付費」2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」の90億2,869万9千円と、2目「高額介護合算療養費」の2億5,262万円は、被保険者の医療費負担のうち、法令で定める限度額を超えた部分について、被保険者及び医療機関へ支払うものでございます。

次に、25ページをご覧ください。

2款「保険給付費」3項1目「葬祭費」の2億6,230万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭執行者に1人当たり2万円を支給するものでございます。

次に、3款1項1目「県財政安定化基金拠出金」の8,356万3千円は、予想を上回る給付費の増加による財政への影響に対応するため、愛媛県が設置する「財政安定化基金」に、国・県・広域連合がそれぞれ3分の1ずつ同額を拠出し、積み立てるものでございます。

次に、26ページをお開きください。

5款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」1目「健康診査費」の2億1,060万6千円は、各市、町に委託して実施している健康診査の委託料などでございます。

前年度と比較して、1,650万7千円の減となっておりますが、これまでの健康診査受診実績等を勘案して新たに受診者見込を設定したことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○雲峰議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◆◆◆ 議案第4号～第6号 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、日程第7、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」、議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の3件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大西事務局長。

[ 大西事務局長 登壇 ]

○大西事務局長 議案第4号から議案第6号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。

まず、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の

一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案書の13ページをお開きください。議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、介護休暇の分割取得等について所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案書の17ページをお開きください。議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、保険料の軽減対象となる所得基準額の引き上げ及び保険料軽減特例措置の見直しについて、国の方針に基づき、所要の規定を整備するものでございます。

まず、保険料の軽減対象となる所得基準額の引き上げにつきましては、所得の低い被保険者に対する保険料の軽減措置に係る所得判定基準の見直しに伴い、基準額を引き上げようとするものです。

次に、保険料軽減特例措置の見直しにつきましては、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対し、制度施行以来、実施してまいりました特例軽減について、制度の持続性を高める観点から、段階的に見直しを行おうとするものです。

以上2点に係る、所要の規定を整備するものです。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○雲峰議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」、議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の3件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

---

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○雲峰議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○雲峰議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志広域連合長 議員の皆様には、平成28年度後期高齢者医療特別会計の補正予算案、平成29年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の当初予算案及び条例改正案につきまして御決定を賜り、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、後期高齢者医療制度を巡る今回の見直しを踏まえ、将来にわたって受益と負担の均衡に配慮した持続可能な制度運営に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。



閉

会



○雲峰議長 これをもちまして、平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 雲 峰 玄 行

議 員 梅 岡 伸 一 郎

議 員 原 俊 司